

〔論文〕

特別活動の指導力向上の観点における大学生に対する

スキー実習の意義と課題

——「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に着目して——

藤井 真吾・鈴木 啓太・沖村 多賀典・坂井 智明・
早坂 一成・松田 克彦・齋藤 健治

名古屋学院大学スポーツ健康学部

要 旨

本研究では、特別活動の指導力向上の観点における大学生に対するスキー実習の意義と課題を参加者へのアンケート調査より検討した。スキー実習の意義は、行事の直接体験である点、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質の理解や集団活動等の意義の理解に繋がる点、およびコロナ禍等による経験の希薄化の補完にある。その一方で、スキー実習の課題は、直接体験ゆえの視野の狭窄化の懸念や、他科目・他実習との関連、取組の改善活動などの指導力育成上の課題の部分的な未解決にある。

キーワード：特別活動、遠足・集団宿泊的行事、旅行・集団宿泊的行事、スキー実習

Significance and issues of skiing practice for students in teacher training course from the perspective of improving teaching skills in extracurricular activities (Tokkatsu)

——Focusing on group stay activities——

Shingo FUJII, Keita SUZUKI, Takanori OKIMURA, Tomoaki SAKAI,
Kazunari HAYASAKA, Katsuhiko MATSUDA, Kenji SAITOU

Faculty of Health and Sports
Nagoya Gakuin University

発行日 2024年2月28日

1. 問題の所在と研究目的

コロナ禍を経て、学校教育における特別活動の意義は改めて見直されている状況にある¹⁾。特に、行動制限下では通常通りの実施が困難であった各種の学校行事²⁾が、規模や実施形態の見直しも含まれつつ、With コロナ(ポストコロナ)の流れで再開する動向は注目される。

学校行事の中でも特に「遠足・集団宿泊的行事」ならびに「旅行・集団宿泊的行事」³⁾(以下、本稿では「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」と記載する)の在り方の検討は喫緊の課題である。なぜならば、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の多くは中止や実施形態の変更がなされていた⁴⁾からである(公益財団法人日本修学旅行協会 2021, 2020; 文部科学省・国立教育政策研究所 2022)。それらは、外部との接触や密が避けられないなどの理由であったこと(田中 2020)が推察されるため、やむを得ない点もあるが、児童生徒の非認知能力や生活習慣等への悪影響が報告されている(日本財団・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング 2021 : 40-42)点が懸念される。また逆に、国立青少年教育振興機構(2021)による調査では、コロナ禍における自然の中での集団宿泊的行事を通して、ソーシャルサポートや、ストレス反応などの改善が見られたことも報告されている。このような点において、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の実施の重要性は改めて認められるところである。

実際コロナ禍で、文部科学省初等中等教育局児童生徒課が、2020 年度や 2021 年度における修学旅行等の実施に関して事務連絡を教育委員会等に向けて発出⁵⁾している。それは「教育的意義や児童生徒の心情等を考慮し」、修学旅行等を中止するのではなく延期や改めての実施を

要請するものであった。これらから、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」実施の意義が見直されており、その在り方を改めて検討する必要がある。

さらには、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に関して、教職課程におけるその指導力の育成も課題となっていることが指摘できる。なぜならば、コロナ禍では、大学進学以降の行動制限において学生自身が本来積み重ねるべき体験活動が限られていたり、大学入学以前にも中学生や高校生としての学校行事の一部を未経験であったりすることが懸念されるからである。教師教育に関する研究では、学生自身の過去の学校経験が学生の教職志望、すなわち教職の予期的社会化に影響すること(太田 2012)や、入職後の教育観(Shimahara & Sakai 1995=2019)に影響することが指摘されている。そのため、コロナ禍において制限があったと推察される学生の学校経験や行事経験等は、教職課程での学修や教師教育の観点で、十分に考慮される必要がある。

これまでの特別活動における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に関する研究では、総合的な学習の時間や課外活動としての宿泊行事等も含めて検討してきた。具体的には、児童生徒に対するこれらの行事の影響や学習内容および指導者に求められる事項に関する研究(小森 2017, 林 2011, 佐伯ら 2008), 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の企画と効果等の検証(北濱 2020, 北尾 2014), 学生を対象とした特別活動への参加度やその人間形成上の効果検証(林 2012), 現職教員の被教育経験の意味づけの検討(久保田(河本) 2020)が行われている。また教職課程に関しては、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に限るものではないが、教職科目としての特別活動の事例分析(白井 2005)や実践研究(白鳥 2016), 学習効果測定(長沼, 林 2006; 林, 長沼

2008) も試みられている状況にある。

しかし、上記のような研究では、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に関する指導力の育成について、回想法による調査に留まっている点や、講義や模擬実習等の効果の検証に留まっている点で課題を残している。特に、教職課程の学生が、在学中に集団宿泊を伴う形での「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」を経験した際に、どのような観点で学びを深めるのかについて検討する必要がある。また、コロナ禍における学生の経験状況の変容も考慮する必要がある。

ここにおいて、名古屋学院大学スポーツ健康学部における学部共通科目である「スポーツ実技11(スキー)」(以下、スキー実習)は注目に値する。本科目は、本学とは異なる所在地での3泊4日の宿泊を伴う集中講義であり、その授業目的のうちには、スキーの運動特性や技能等に関するここと以外に、「冬季における自然体験を通して、環境や動植物と人間との関係を理解する」、「集団生活を通して、自己を見つめるとともに他人を理解し、人間関係の構築と自己変革を体験する」、「教育現場等における宿泊行事や集団指導運営の要点を理解する」が設定されている⁶⁾。この科目は教職科目ではないが、後述のように履修者の中には教職課程履修者も多く、本学部としても教職課程履修者の履修を推奨してきた科目である。

なお、小中高等学校におけるスキーは、授業での実践のほか、宿泊を伴う学校行事としても実施されている。例えば、教育課程特例校制度を活用した「スキー科」などの実践が長野県の上田市立菅平小・中学校(2008年度より)、野沢温泉村立野沢温泉中学校(2014年度より)で行われている⁷⁾ほか、北海道でのスキー授業⁸⁾、長野県や岐阜県でのスキー研修⁹⁾、福島県での

スキー合宿と震災学習を兼ねた修学旅行の実践¹⁰⁾などが行われている。このような点で、本学の教職課程の履修学生が、将来的にスキーを「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」として引率・実施する可能性もある。したがって、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の題材として、本学のスキー実習を設定することには、教員養成の拡充に資するうえでの意義がある。

そこで本研究では、特別活動「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力向上の観点における大学生に対するスキー実習の意義と課題を明らかにすることを目的とする。

そのために以下の課題と方法を設定する。第一に、教職課程履修者に対する特別活動「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題を教職課程コアカリキュラム等の観点から明らかにする。第二に、本学学生に対するMicrosoft Forms を通したアンケート調査により、コロナ禍の期間も含めた「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の体験状況ならびにスキー実習を通じた学びの状況を明らかにする。第三に、第一と第二の結果をふまえて本学スキー実習が教職課程履修者に対して果たした指導力育成上の意義と課題を考察する。

2. 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題

2.1. 特別活動における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の位置づけ

まず、学習指導要領ならびに学習指導要領解説に基づき、特別活動における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の位置づけを確認する。

現行の2017年告示の小学校学習指導要領・中学校学習指導要領および2018年告示の高等学校学習指導要領では、特別活動における内容

として「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」が下記の通り示されている。

(自然の中での集団宿泊活動などの)平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようすること。(文部科学省 2018a:187, 2018c:165, 2019a:480)

(注：括弧書きは小学校)

また、『小学校学習指導要領解説 特別活動編』および『中学校学習指導要領解説 特別活動編』を参照すると、下記のようにねらいが設定されている。なお、この内容は、高等学校においても同様の趣旨となっている。

校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実発展させる。また、校外における集団活動を通して、教師と生徒(児童)、生徒(児童)相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくることができる。さらに、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、互いを思いやり、共に協力し合ったりするなどのよりよい人間関係を形成しようとする態度を育てる(養う)。(文部科学省 2018b:124, 2018e:101)

(注：括弧書きは小学校)

さらに、例として挙げられる行事は、各学校種の学習指導要領解説において、小学校は「遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動」、中

学校は「修学旅行、移動教室、集団宿泊、野外活動」、高等学校は「遠足、修学旅行、集団宿泊、野外活動」となっている(文部科学省 2018b, 2018e, 2019b)。

このような育成が求められる資質・能力については、小学校、中学校、高等学校に共通して、①自然や文化・社会に親しむ意義の理解、②校外における集団生活の在り方、公衆道徳への理解、③それらに必要な行動の仕方を身に付けること、④日常とは異なる生活環境で集団生活の在り方や公衆道徳について考え方等の成果を活用するよう考えること、⑤自然や文化・社会に親しみ新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考えようとする態度が挙げられている(文部科学省 2018b:124-125, 2018e:101, 2019b:93-94)。

学校行事の学習過程については、図1のように、①学校行事の意義の理解→②計画や目標についての話し合い→③「活動目標や活動内容の決定」→④「体験的な活動の実践」→⑤「振り返り」→「次の活動や課題解決へ」のサイクルが想定されている。したがって、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」についても、他の学校行事同様のいわゆるPDCAサイクルのような過程での学びが求められており、取組の評価や改善活動が含まれるものであるといえよう。

なお、上記のような「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」は、総合的な学習の時間および総合的な探究の時間(以下、総合的な学習の時間等とする)とも関わりが深い。それは、各学校種の学習指導要領の総則「教育課程の編成における共通的事項」において、「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学

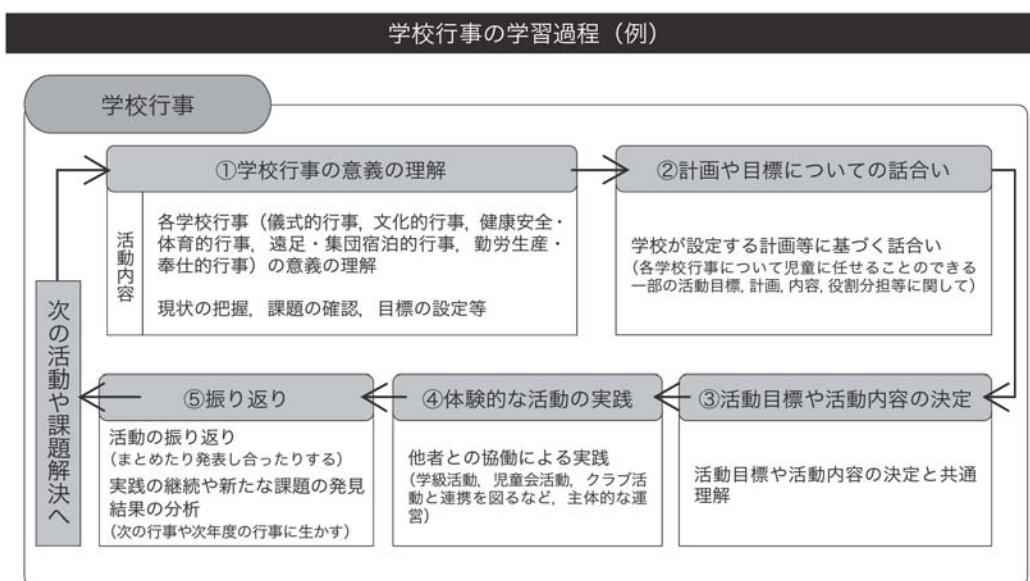


図1 学校行事の学習過程(例)

出所：文部科学省(2018b). 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別活動編」. p.118.

習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる」(文部科学省 2018a:20-21, 2018c:22, 2019a:25)とされることにも起因する。ただし、これは単純に置き換えが可能ということではない。『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』に記載のあるように、「総合的な学習の時間において探究的な学習が行われる中で体験活動を実施した結果、学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ、特別活動の学校行事を実施したと判断してもよい」(文部科学省 2018d:42)と要件は限られている。

したがって、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の、総合的な学習の時間等の探究的な学習の一環としての実施も想定できる。実際、打越・島本(2022)のように修学旅行と総合的な学習の時間を組み合わせた実践も報告されている。

ただし、ここで注目すべきは、あえて総合的な学習の時間等と「遠足(旅行)・集団宿泊的行

事」を関連させるならば、教師の指導性が不可欠であるという勝見・佐藤(2003)の指摘である。それは、パッケージ化された一元的な現実の提供ではなくその土地の影の部分も含めた「多元的現実」としての真正の「文化」の追求には、「活動候補の豊富な蓄積や事前の明確な評価計画、学習過程における学びを促進するための意図的な働きかけという、教師の強い指導性」(pp. 31-32)が必要だというものである。これは、指導力の育成の点でも留意すべきものであろう。

以上のように、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」は、特別活動の学校行事の中でも、集団生活や公衆道徳が強調されるものであり、自然や文化に触れることと併せて行われるものである。また、そこでの学習が次の活動や課題解決に向かう必要があり、評価・改善活動が含まれるものである。さらに、総合的な学習の時間との連関をふまえると、教師の指導性も求められるものであるといえる。

2.2. 教職課程における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題

教職課程における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の実践的課題を確認するために、まずは、特別活動の教職コアカリキュラムの内容を確認したい。

2017年11月17日に教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会によりまとめられ、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に関するコアカリキュラムを追加して2021年8月4日に一部が改訂された「教職コアカリキュラム(令和3年8月4日教員養成部会決定)」では、特別活動の指導法の全体目標が下記のように示されている。

特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質をふまえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。

(p. 12)

また、教職コアカリキュラムのうち学校行事に言及しているのは、「(1)特別活動の意義、目標及び内容」における到達目標4であり、「児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している」の箇所である。また、前項で確認した特質をふまえると、「(2)特別活動の

指導法」の到達目標2)「特別活動における取組の改善活動の重要性を理解している」や、到達目標3)「合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる」が、特に関連する箇所であろう。

このようなコアカリキュラムに基づき教職課程では、各大学で「特別活動の指導法」が開講され、直接的にはここで「遠足(旅行・集団宿泊的行事)」の指導力の養成が図られている。

この点に関わって、長沼・林(2006)および林・長沼(2008)は、三隅(1990)のリーダーシップに関わるPM理論¹¹⁾も参照しつつ「大学特活授業の効果測定尺度」を策定するとともに、学校行事づくりを主軸に据えた授業展開のもと、1日がかりの「模擬行事実習」を行い、それを含めた授業全体の学習効果について明らかにしている。林・長沼(2008)によれば、活動に参加しやすい雰囲気づくりができた班が教員役となり、教員役の学生はM機能だけでなく行事の遂行を通してP機能も発達させていたとともに、その過程で相手の考え方の尊重等の社会的資質を向上がみられたことを明らかにしている。逆に生徒役は、生徒視点にも立ちつつ、客観的視野から行事を観察し評価するため社会的資質や個人的資質を伸ばす機会が教員役以上にあったと結論づけている(p. 62)。

ここにおいて示唆的なのは、教員役と生徒役で育成される資質能力の傾向は異なるものの、生徒役であってもその育成自体は果たされていた点である。長沼・林(2006)、林・長沼(2008)は、宿泊を伴わない活動での模擬行事実習であったが、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成の観点を考えると、集団宿泊等の経験もまた、このような「生徒役」での参加が指導

力の向上に寄与する可能性がある。

ただし、本学をはじめ、実際に「特別活動の指導法」の授業内で宿泊を伴う形での行事を実施するには時間や費用面などで制約が多い。このことを鑑みると、「特別活動の指導法」以外の授業および実習等との関連づけや、学生自身による学習事項の結び付けを促すことなどが、指導力向上に寄与しうるだろう。

また、学生自身の被教育経験についても考慮する必要がある。特に学校行事に着目したとき、久保田(河本)(2020)は、学校行事に関わる被教育経験が中高の教員にとって実践の修正や発展に資することを明らかにしている。またその一方で、学校行事にほとんど参加してこなかった場合には、自分自身の実践の意味づけに関して、他の体験による補完が必要であったという点を明らかにしている(pp. 42-43)。このうち、後者は示唆的である。それは、前述のように、コロナ禍を経て学生自身の学校行事の経験が希薄化していることが懸念されるからである。このような場合、大学での実習等が、学生の学校行事の経験の補完となるような在り方も想定できる。

以上から、教職課程における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題は、下記の3点があると考えられる。

第一に、育成が求められる指導力としては、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質を理解するとともに、そこでの取組の改善活動や、合意形成や意思決定、集団活動の意義を理解し、指導の在り方が例示できる点などが挙げられる。これらに加えて、前項2.1.で示したような教師の指導性の観点も考慮する必要がある。

第二に、学生自身が「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」に参加(参画)することを通じた指導力の向上が期待できる。このために、「特別活動

の指導法」を超えて、実習等との連関を図ることや、学生自身が上記の指導力の観点から各科目での学習事項を結び付けて考えることが必要である。

第三に、コロナ禍を経た学生の、小中高等学校での「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」経験に代替するものとしての大学の実習授業等の在り方である。自分自身の経験を振り返りつつ、新たに「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の意味づけを構築していく必要がある。

3. 調査の方法

3.1. 調査アンケートの作成

学校行事・社会体育に関する行事としてのスキー実習についてその経験や考えを調査すべく、Microsoft Forms を使用してアンケートを作成した。

質問項目としては、(1)教職課程の履修の有無、(2)小学校、中学校、高等学校における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の経験状況、(3)宿泊を伴う学校行事で学習者として学んだこと、(4)宿泊を伴う学校行事で当時の教師が学ばせたかったと推察される事項、(5)宿泊を伴う学校行事で自身が教員になった際に指導したいと考える事項、(6)宿泊を伴う学校行事で教師として指導上留意すべき事項の全6項目を設定した。(1)と(2)は選択式とし、(3)から(6)については自由記述で回答を求めた。(2)の選択肢には「野外活動(キャンプ的な活動)」、「修学旅行」、「遠泳等の夏季スポーツに伴う宿泊行事」、「スキー等の冬季スポーツに伴う宿泊行事」、「その他」(自由記述)を設定し、経験したものすべて選択する方式とした。

これらの質問項目のうち、(4)、(5)、(6)については、スキー実習の前後で回答の変化が想

定されるため、事前・事後アンケートで共通の設問として設定した。その際、事前と事後の回答者を同定するために、回答者の本学のOfficeアカウント情報を収集し、回答の同定後にデータの匿名化を実施することとした。

3.2. 対象者

対象は、スキーアンケートを履修し実際に参加した本学学生42名であり、そのうち29名が教職課程履修者である。

3.3. 手続き

調査はスキーアンケートの事前と事後で実施した。回答時間は移動時間中などの授業時間外の時間を設定し、調査実施に同意をした学生のみ回答を入力してもらった。

本研究では、目的に照らして、3.1.に示した質問(2)である学生の被「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」経験のみすべての回答者を分析対象とし、質問(3), (4), (5), (6)については教職課程履修者を分析対象とした。

3.4. スキー実習の展開

スキーアンケートは、1月に実施した事前講習を経て、2023年2月にX県に所在するスキーリゾートにて3泊4日で実施した。初日は冬季の自然体験の観点から、「スノーシュー」体験を実施し高原の散策を行った。2日目から4日目については日中にスキーの技能実習を実施し、実習班別に、本学教員とスキーインストラクターを配置して指導を行った。また初日から3日目については体験および技能実習後に、講義としてウィンタースポーツに関する内容、スキー技術解説、アルペンスキー競技に関する内容を指導した。その後、技能班別のミーティングも実施した。このミーティングは、その日の振り返りや補足の指導助言を行うものであった。

上記のほか、朝食、昼食、夕食等の配膳活動

等は学生が分担して参画するとともに、施設内では本学以外の利用者も少なくないため、施設利用の諸注意等も行った。

3.5. 分析手続き

本項では、アンケートの自由記述の分析枠組みを示す。ここでは、文部科学省(2019b, 2018b, 2018e)の学習指導要領解説特別活動活動編の記述を参考に、カテゴリーを設定する。

まず、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」での学びに関して、児童生徒に育成すべき資質能力として前節で指摘した通り五つ設定されている。それらに応じて①自然や文化・社会に親しむ意義の理解、②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解、③それらに必要な行動の仕方を身に付けること、④学校生活等の成果活用を考えること、⑤新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考える態度の五つを学びに関する分析のカテゴリーとして設定した。

また、指導上の留意事項に関して、文部科学省(2019b, 2018b, 2018e)の記述において「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の実施上の留意事項を参照すると、小学校でア～クの8項目、中学校・高等学校でア～オの5項目が確認できる。これらの記述内容を参考に、①行事内での児童生徒の活動等や学習内容の計画に関する内容、②他教科等との関連や事前事後学習などの指導計画に関する内容、③教員の事前準備に関する内容、④地域社会の活用に関する内容、⑤児童生徒の実態に応じた事故等の防止などの安全面への配慮等の五つを指導上の留意事項のカテゴリーとして設定した。

これらのカテゴリーをもとに、自由記述の内容を区切り、分類する作業を行うとともに、記述内容に即してラベルを付した。同じ趣旨の内容と判断されるものには同様のラベルを付けた。

この際、演繹的アプローチを取りつつも隨時カテゴリーそのものを見直す佐藤(2008)の定性的コーディングを参考に、他のカテゴリーやラベルとの異同・重複を検討した。

3.6. 倫理的配慮

調査実施に先立ち、調査の趣旨の説明文を配布して口頭で説明するとともに、説明文には回答フォームにアクセスするQRコードを添付した。回答フォーム冒頭には、調査の趣旨およびデータの扱いと匿名化に関する説明と、回答は任意であり、回答内容が授業評価として扱われないことの説明を付した。

4. 結果

4.1. 調査結果

回答は、事前アンケートで22名(4年生5名、3年生10名、2年生2名、1年生5名)、事後アンケートで28名(4年生4名、3年生12名、2年生3名、1年生9名)から有効な回答を得た。有効回答率は事前アンケートで52.4%、事後アンケートで66.7%であった。

そのうち教職課程履修者は事前アンケートで12名(4年生4名、3年生5名、2年生1名、1年生2名)、事後アンケートで17名(4年生3名、3年生8名、2年生2名、1年生4名)であった。事前と事後アンケート両方に回答した学生は19名であり、そのうち教職課程履修者は10名であった。

4.2. 学生の被「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」経験

学生の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」経験について、複数回答の選択式で回答をもとめた結果が、図2である。小学校、中学校、高等学校の全てで、「修学旅行」の経験が最も多く、小中学校では全員が経験していた。次いで、「野

外活動」の経験が多く、小学校ではほとんどの学生が、中学校でも過半数の学生が経験していた。冬季および夏季スポーツに伴う宿泊行事は回答数が少なかったものの、より冬季スポーツに伴う宿泊行事の経験の方が多く見られた。その他の回答については、高等学校に集中しており、それぞれ「勉強合宿」「部活動の合宿」「行けていない」という回答であった。

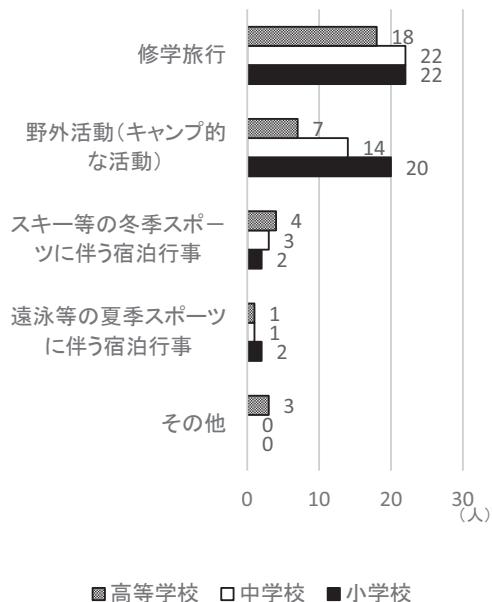


図2 学生の被「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」経験(n=22)

4.3. 学習者としての「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」における学び

事前アンケートの回答(教職課程履修者12名)を分析した結果を表1のようにまとめた。表1の内容は分析した結果付けられたラベル名であり、ラベルの横の括弧内の数字は当該ラベルに関わる記述をした人数を示している。

結果として、学びに関する五つの分析カテゴリーのうち、②と③に関しての記述が多く、多くの事項が挙がった。中でも②における【協力】

表1 学習者としての「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」における学び

①自然や文化・社会に親しむ意義の理解	②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解	③それらに必要な行動の仕方を身に付けること	④学校生活等の成果活用を考えること	⑤新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考える態度
土地の文化を学ぶ	協力(5)	行動計画をたて、時間を探る	仲を深める	普通のありがたさ
自然と触れ合う	頼るときは頼る 関わった方への感謝 集団生活の意識 集団行動の意識 自力	炊事・生活の協力 集団行動 ルールを守る 規則正しい生活 集団での関わり方	仲間意識	

(筆者注) 括弧内の数字は、当該ラベルに関わる記述をした人数を示している。

に関する記述が最も多く見られた。⑤のカテゴリーについては記述が少なかった。

4.4. 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」で当時の教師が学ばせたかったと推察される事項

事前アンケート(教職課程履修者 12 名)および事後アンケート(教職課程履修者 17 名)の回答を分析した結果を表 2 にまとめた。

結果として、②のカテゴリーに関する記述が多く見られ、⑤のカテゴリーに関する記述はなかった。

内容に関して、事前アンケートでは、②の【協力】が多かった一方で、事後アンケートでの②では【集団生活】や【自立性】に関する内容が多くかった。また、③に関して、事前アンケートでは【集団行動】が多かったが、事後アンケートでは【時間を守る】が多く挙げられた。加えて、①の回答内容が、事後アンケートではスキーボードを指すように変容していた。

4.5. 教師として「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」を通して指導したいと考える事項

事前アンケート(教職課程履修者 12 名)および事後アンケート(教職課程履修者 17 名)の回答を分析した結果を表 3 にまとめた。

結果として、②と③のカテゴリーに関する記述が多かった。②に関して、事前、事後ともに【協力】が最も多く、事後では【周囲を考えた行動】が次いで多かった。③に関して、事前で

は【集団行動】が多かったが、事後では【施設の適切な利用】が上回り、【積極的行動】や【時間を守る】などが見られた。さらに、①について、事前では【普段できない体験】が多かったが、事後ではスキー技術の向上】、【やればできる】などが見られた。そのほか、⑤について事後では【支援への感謝】が抽出された。なお、事前・事後ともに④に関する事項の記述は見られなかった。

4.6. 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」での教師として指導上留意すべき事項

事前アンケート(教職課程履修者 12 名)および事後アンケート(教職課程履修者 17 名)の回答を分析した結果を表 4 にまとめた。

結果として、事前アンケートでは<1>と<5>に関する記述のみであった一方、事後アンケートでは<3>と<4>に関わる内容の記述もあった。しかし、共通して<2>の記述はなかった。

内容として<5>での安全等に関する記述が多かった。具体的には、事前・事後ともに【児童生徒の安全管理】が最も多く、事後では【児童生徒の体調管理】なども増えた。また、<1>に関して、事前では、【羽目を外さない】や【生徒の自立】などが複数見られた。その一方で、事後は似たような【施設での規律】や【自主性尊重】なども見られたが、【一人ひとりとのコミュニケーション】や【個人のペースへの配慮】など

特別活動の指導力向上の観点における大学生に対するスキ-実習の意義と課題

表2 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」で当時の教師が学ばせたかったと推察される事項

①自然や文化・社会に親しむ意義の理解		②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解		③それらに必要な行動の仕方を身に付けること		④学校生活等の成果活用を考えること		⑤新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考える態度	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
異なる環境	スキー技術の向上(2)	協力(5)	集団生活(4)	集団行動(4)	時間を守る(4)	仲を深める			
文化への親しみ	スキーの教え方	自力	自立性(3)	話し合い	ルールを守る(2)	達成感			
物のありがたさ	スキーの楽しさ	感謝	考えて行動	コミュニケーション能力	集団行動(2)				
		思いやり 仲間の大切さ 協調性 集団行動の意義	思いやり 行動力 協調性 マナー 施設利用の規範意識 自発性						

(筆者注) 括弧内の数字は、当該ラベルに関わる記述をした人数を示している。

表3 教師として「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」を通して指導したいと考える事項

①自然や文化・社会に親しむ意義の理解		②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解		③それらに必要な行動の仕方を身に付けること		④学校生活等の成果活用を考えること		⑤新たな視点から学校生活や学習活動の意義を考える態度	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
普段できな い体験(3)	スキー技術の向上(2)	協力(4)	協力(4)	集団行動(3)	施設の適切な使用(3)				支援への感謝
自然との関 わり	普段できない体験	自分の役割の理解	周囲を考えた行動(3)	一人で何事もやってみる(2)	積極的行動				
世の中の広 さ	やればできる	仲間の大切さ	協調性(2)	仲間への働きかけ	時間を守る(2)				
感受性	楽しむ心	社会性	集団生活	時間を守る	規則を守る				
		自立性	自立性	施設の使い方	周囲をみる				
		思いやり	主体性	コミュニケーション能力	コミュニケーション能力				
			謙虚さ	大人数での取り組み方					
			マナー						
			挨拶などの礼儀						

(筆者注) 括弧内の数字は、当該ラベルに関わる記述をした人数を示している。

表4 「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」での教師として指導上留意すべき事項

<1>行事内での児童生徒の活動等や学習内容の計画に関する事項		<3>教員の事前準備に関する事項		<4>地域社会の活用に関する事項		<5>児童生徒の実態に応じた、事故等の防止などの安全面への配慮等	
事前	事後	事前	事後	事前	事後	事前	事後
羽目を外さない(2)	一人ひとりとのコミュニケーション(2)	やる気への配慮	施設との綿密な連絡	児童生徒の安全管理(4)	児童生徒の安全管理(6)		
生徒の自立(2)	集団行動(2)		利用方法の確認	危険行動の禁止	児童生徒の体調管理(3)		
ルールを守る	施設での規律(2)			事故防止	事故防止(2)		
物見遊山で終わらないこと	個人のペースへの配慮			児童生徒の行動の把握	児童生徒の行動の把握(2)		
節度	節度			トラブル等への配慮	予定の把握と共有		
児童生徒主体	楽しむことは楽しむ			公共交通機関の利用の指導			
	孤立の防止			感染症対策			
	自主性尊重						

(筆者注) 括弧内の数字は、当該ラベルに関わる記述をした人数を示している。また、該当する記述がなかった「<2>他教科・教科外活動との関連や、事前事後の学習などの指導計画に関する事項」の欄を省略している。

児童生徒一人ひとりに関する事項が新たに見られるようになった。

5. 考察

本節では、上記の結果と、第2節で明らかにした教職課程における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題をふまえて、以下の3点について考察を加える。

第一に、学生の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の体験状況ならびにスキー実習を通じた学びの状況である。特にスキー実習後の変容に着目し、どのような学びが起きたのか検討する。

第二に、本学スキー実習が教職課程の学生に對して果たした指導力育成上の意義についてである。特に学生自身が遠足(旅行)・集団宿泊的行事に参加したことが指導力にどのように影響するのかを検討する。

第三に、本学スキー実習が教職課程の学生に對して果たした指導力育成上の課題を考察する。

5.1. 学生の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の経験とスキー実習を通じた意識変容

スキー実習参加者全体の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の中高等学校時代の経験について、4.2.より、修学旅行や野外活動以外の形態については多くはなく、季節のスポーツと組み合わせた形態も少なかった。ただし、高等学校での修学旅行の回答数が小中学校に比べて少なかったことや、他の形態も少なかった点については、「その他」で「行けていない」という回答があったように、コロナ禍で経験できなかつた可能性も考慮できる。

このような状況をふまえると、今回の本学学生においては、スキー実習のような形態は必ずしも慣れ親しんだものではなく、新たな経験と

なった可能性が高いといえる。

そのうえで、参加した教職課程の学生の意識変容に関しては、3点が指摘できる。

第一に、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」のねらいや学習に關して、「②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解」「③それらに必要な行動の仕方を身に付けること」に注目したとき、【協力】や【集団行動】が事前アンケートの時点では特に意識づけられていたのに対して、事後ではその内容や表現の多様化や、重視する観点の変容が見られたことである。

例えば、事前・事後のアンケートにおいて、同一の回答者の内容を例示すると、表5のようになる。このような回答では、【協力】が、「自分たちで【考えて行動】や【集団生活】などに言い換えられ、「②校外における集団生活の在り方、公衆道德への理解」の内容の多様化が見られるとともに、言及される観点が【仲を深める】や【達成感】などの「④学校生活等の成果活用を考えること」のカテゴリーに分類されるような、もとの学校生活等への波及に意識が向くような点になっている。

第二に、指導上の留意事項に關して、「<1>

表5 「『遠足(旅行)・集団宿泊的行事』で当時の教師が学ばせたかったと推察される事項」

の事前・事後アンケート回答の例

	事前	事後
1 (4年)	・仲間との協力、 他者への思いやり、感謝	・仲間との仲を深める。自分たちで考えて行動すること。
2 (3年)	・生徒のみんなで 協力する大切さ や、仲間の大切さ について学ばせた かったと思う。	・集団生活や、仲間 を思いやる気持ち、 頑張って出来たこと の達成感を学ばせた かったと思った。
3 (3年)	・みんなで協力す ること。	・集団生活を通して、 規則や時間を守ること。

行事内での児童生徒の活動等や学習内容の計画に関すること」において、集団に対する規律の指導の観点から、集団の中の個々人に対する指導にも目が向くようになった点である。

これは、4.6.で指摘した事項であるが、事前アンケートでは【羽目を外さない】や【節度】、【ルールを守る】などの集団の規律に関わる事項が挙がっていたことに対して、事後アンケートでは、【一人ひとりとのコミュニケーション】、【個人のペースへの配慮】、【孤立の防止】のような、教員と児童生徒個々人とのかかわり方に関わる事項が挙げられていることが論拠となる。このような観点は、長沼・林(2006)および林・長沼(2008)が示していたようなP機能およびM機能の発達とともに、社会的および個人的資質の向上と関わると考えられる。すなわち、学習集団を維持しつつ(M機能)、学習を導く(P機能)にあたって、その目線は教師対児童生徒集団という一対多だけではなく、目線を集団内の個々の児童生徒にも向ける必要があることの自覚でもあるからである。こうした自覚は、学生自身がスキー実習に参加者目線で携わったこととも関わると推察される。

第三に、指導上の留意事項に関する「<5>児童生徒の実態に応じた、事故等の防止などの安全面への配慮等」での、安全管理等への意識がより強まった点である。

特に、事前よりも事後の方がより【児童生徒の安全管理】や【児童生徒の体調管理】の事項を挙げる学生が増加するとともに、事故防止等の予防にもつながる【児童生徒の行動の把握】や【予定の把握と共有】観点を挙げる学生が増加した点は、その現れであると考えられる。本学の今年度のスキー実習では大きな事故や怪我は無く終えたものの、学生のスキー実習中の

各種の経験が、それらの予防や安全管理を意識づけていたと推察される。

5.2. スキー実習が果たした学生の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の意義

スキー実習が、学生の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成にどのような意義があったかに関して、2.2.で挙げた教職課程における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題と対応させつつ考察する。

まず、第一および第二の点に関わって、上記の5.1.に見られたような意識変容は、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質を、スキー実習を通して理解するとともに、集団での活動の種々の意義を理解した結果であると考えられる。すなわち、長沼・林(2006)および林・長沼(2008)の模擬実習を通した学習と同様の形で、スキー実習が寄与した可能性を指摘できる。特に学生がグループでの活動等を直接体験する必要性が指摘される(白井2005: 27)中で、このようなスキー実習は、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の直接体験としての意義を持つとともに、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質の理解や集団活動等の意義の理解に繋がるという意義を持つと考えられる。

また、第三の点に関わって、コロナ禍を経た学生におけるスキー実習は、久保田(河本)(2020)の指摘する「補完」としての体験として機能した可能性を指摘できる。図2より、そもそも夏季や冬季のスポーツに関わった「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」自体の経験も、コロナ禍以前の小・中学校時代を含めたとしても、スキー実習参加学生では希薄であった。そのような学生たちにおけるスキー実習での学びの拡充はまさしく「補完」でもあっただろう。特に、事前アンケートでの表1のような学習者として

の学びで得られたラベル数とその内容に比した、表2、表3における事後アンケートでのそれらの量的および質的な拡充は示唆的である。参加した学生たちが、新たにスキー実習での体験を意義付けたことも考えられる。

5.3. スキー実習における「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題

上記のようなスキー実習の意義が挙げられる一方で、本実践の課題もまた指摘できる。

第一に、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」としては、児童生徒に対して①自然や文化・社会に親しむ意義の理解の指導をする必要があるが、学生の意識としては、スキー実習でその視野が狭まつた可能性がある。特に表2や表3に見られるように、事前アンケートでは、①について【普段できない体験】や【文化への親しみ】など、スキー実習以外の「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」にも当てはまるような事項が挙げられていた一方で、事後には【スキー技術の向上】に見られるように、特にスキーそのものを対象とする形で視野が狭まつてしまつた可能性がある。これは、スキー実習が学科の専門科目としてのスポーツ実技という位置づけである以上、スキーに焦点化して深く学んだからこそという肯定的な捉え方もありうるが、次にも挙げるような他の領域との接続や広い視野の観点では課題を残しているといえる。

第二に、「特別活動の指導法」などの他科目における既習事項との関連性を学生が必ずしも意識できていない点である。事前・事後アンケートの両内容において、他の学校行事等や教職課程の科目およびその内容への明示的な言及はなく、学生が教職課程の学びとどの程度結び付けて学びを深められたのかは不透明である。

第三に、取組の改善活動などの観点や、教師

の指導性、自分自身が受けた行事の相対化など、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力の育成上の課題の一部について、アンケート結果からは十分に見いだせなかつた点である。特に取組の改善活動については、スキー実習の要項等にも記載し扱つたところではあつたが、事前・事後アンケートでの指導上の留意事項などには挙がつてこなかつたため、学生が十分に意識できていなかつた可能性がある。

これらの課題は、スキー実習における「事後指導」のような形での克服も想定できるため、そのような実践で解決できるのかも含めて、改めての検討が必要であろう。

6. 結語

本研究では、特別活動「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力向上の観点における大学生に対するスキー実習の意義と課題を検討した。

前提として、教職課程履修者に対する「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の指導力育成上の課題には、以下の3点が挙げられた。第一に、求められる指導力としては、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質の理解、そこでの取組の改善活動や、集団活動等の意義の理解や指導の在り方の例示がある。第二に、学生自身の実際の行事参加が指導力向上に寄与する可能性があるが、学生が他科目・他実習での学習事項を結び付けて考える必要がある。第三に、コロナ禍を経た学生の経験を補完するような実習授業等の在り方である。

これらをふまえて実施したスキー実習の意義は、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の直接体験である点や、「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」の特質の理解や集団活動等の意義の理解に繋がる点にあり、コロナ禍等による経験の希薄

化の補完にあった。これらの意義は、学生のスキー実習を通した「遠足(旅行)・集団宿泊的行事」のねらいや学習、および指導上の留意事項に関わる意識変容に現れていた。

その一方で、スキー実習の課題としては、直接体験ゆえの視野の狭窄化の懸念や、他科目・他実習との関連、取組の改善活動など、指導力育成上の課題の一部の未解決にある。

なお、本研究の課題としては、調査対象者が少なく、特に、事前・事後の結果を検討するにあたり同一人物の学びの質的変容を追うにはアンケートの量的および質的不足があった点や、スキー実習におけるどの指導内容がどの意識変容等に繋がったのかなどを十分に明らかにできていない点にある。

したがって、今後の課題は、本学における「スキー実習」等の実践における事後指導などを通して上記課題の解決を図り実践を精緻化とともに、スキー実習による指導力育成上の効果について、インタビューなども併用しつつデータの質的・量的な拡充を通して実証的に明らかにすることである。

注

- 1) 例えば、日本特別活動学会では、創立30周年記念集会をもとに『特別活動がつくる学校の未来—開かれた研究と実践に向けて—』を2023年2月に刊行している。そこでは、コロナ禍がもたらした特別活動の影響が検討されるとともに、今後の在り方が検討されている(日本特別活動学会(監)2013)。
- 2) 日本財団・三菱UFJリサーチコンサルティング株式会社(2021)によると、小学生から高校生の保護者対象の調査ではあるが、2020年度の学校行事について予定通り実施されたものの回答は数パーセント代に留まっている。例えば、「修学旅行・移動教室」について、小学校では、予定通り実施が6.4%、規模縮小や時季変更はあったが実施が31.5%、中止が33.1%である。同順で、中学校は5.0%、26.6%，

47.4%、高校は5.5%、16.6%、50.9%、となっている(p.39)。

- 3) 現行の小学校学習指導要領では、「遠足・集団宿泊的行事」、中学校学習指導要領および高等学校学習指導要領では「旅行・集団宿泊的行事」と記載されている。
- 4) 例えば、公益財団法人日本修学旅行協会(2021, 2020)は、修学旅行に限った調査ではあるが、中学校で2020年度に修学旅行の中止が51.5%、高等学校で61.4%あり、計画の変更なく実施できたものは、中学校で1.4%、高等学校で2.1%に留まっていた。また2021年度でも中止が中学校で15.8%、高等学校で27.1%あり、計画通り実施は中学で6.6%、高校で9.1%に留まつた。また、同じ2021年度内の情報のみになるが、文部科学省・国立教育政策研究所(2022)によれば、小学校で7.9%、中学校で21.0%が集団宿泊活動(修学旅行を含む)を中止している。なお、コロナ禍以前とは内容や方法を変更して実施したとの回答が最も多く、小学校で83.7%、中学校で61.8%となっている。
- 5) 以下の二つの事務連絡による。(文部科学省初等中等教育局児童生徒課「修学旅行等の実施に向けた最大限の配慮について」. 2020年10月2日. および、文部科学省初等中等教育局児童生徒課、教育課程課「令和3年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」. 2021年4月1日.)
- 6) これらの目的に加えて、「名古屋学院大学スポーツ健康学部 2022年度 スキー実習(スポーツ実技11)実施要項・資料」では、「宿泊行事の企画と運営」としてPDCAサイクルなどの観点で行事の企画運営を学ぶことになっている(p.16)。
- 7) 文部科学省の研究開発学校制度・教育課程特例校制度ホームページのうち「教育課程特例校とは」<<https://curriculumdb.mext.go.jp/bc/tr/>>(2023/10/31 最終確認)掲載の「教育課程特例校指定状況データベース」(文部科学省(2023).「教育課程特例校一覧(令和5年4月時点)」.)に拠る。なお、野沢温泉村小・中学校での実践は、清水(2014)に詳しい。
- 8) 北海道内でもスキー授業の実施率などが異なることや、授業がスキー場を支える点が新聞記事としても取り上げられている(「ゲレンデ支える『スキー授業』半数超が小施設、目立つ小・中利用 北大院教授ら実態調査」『朝日新聞』, 2019年12月19日、北海道総合、朝刊, p.34. (朝日新聞クロスサーチ))。また、調査時期が古く、へき地に限られるものの、三浦ら(2006)が、北海道上川管内の中学校では体育授業におけるスポーツとしてスキーが実施される傾向や、移動の所要時間は30分以内が8割以上であること、実施形態として4校時以上の継ぎが過半数で2校時・3校時がそれに続くことなどを明らかにしている。

- 9) 例えば長野県菅平高原では、関東地方の中学校のスキー教室や、中国、四国地方の高校の修学旅行が実施されていることが確認できる(「菅平高原に“学校スキー”のにぎわい戻ったが…電気料金「倍」高騰 経営の悩みとは?」『信濃毎日新聞デジタル』、2023年3月6日。<<https://www.shinmai.co.jp/news/article/CNTS2023030600085>> (2023/10/31 最終確認))。また、岐阜県における修学旅行としてのスキー研修(「スキー場に待望の雪 郡上市内 絶好のコンディション 研修の修学旅行生ら楽しむ」、『中日新聞』、2020年12月17日、朝刊、中濃総合、p. 15。(中日新聞東京新聞記事データベース))や、岐阜県内中学生がスキー研修を受けている(「NIE(教育に新聞を)知恵しばり独自の新聞を作る御嵩・共和中 生徒ら記事書き、見出し付け」、『中日新聞』、2023年2月10日、朝刊、加茂版、p. 14。(中日新聞東京新聞記事データベース))ことが確認できる。
- 10) 「修学旅行、高校生が交流 大分からいわきへ」。『朝日新聞』、2015年12月19日、福島全県、朝刊、p. 28。(朝日新聞クロスサーチ)による。なお、このような西日本地区におけるスキー修学旅行は高等学校で1970年代より実施され普及したことが日本体育学会第42回大会の一般研究として奥村ら(1991)が報告している。
- 11) 三隅(1984)は、「集団機能としてのリーダーシップを、「集団における目標達成ないし課題解決を志向した機能」であるP機能(performance)、「集団の自己保存ないし集団の過程それ自身を強化しようとする」M機能(maintenance)の2次元から捉えた(pp. 61-62.)。三隅(1990)は、これを紹介した文献である。

参考文献

- 林尚示(2012). 「小学校から高等学校までの特別活動の内容別参加度 -学生対象質問紙調査による比較-」。『日本特別活動学会紀要』、(20), 日本特別活動学会, pp. 49-58.
- 林尚示(2011). 「特別活動における自然体験活動型の集団宿泊活動の役割」。『東京学芸大学紀要・総合教育科学系』、62(1), 東京学芸大学学術情報委員会, pp. 31-41.
- 林幸克、長沼豊(2008). 「教職課程科目『特別活動の研究』の学習効果に関する研究-模擬行事実習の教員役と生徒役による差異に着目して-」。『日本特別活動学会紀要』、(16), 日本特別活動学会, pp. 53-63.
- 勝見健史、佐藤真(2003). 「宿泊の行事と関連した総合的学習における教師の指導性の意義 -「多元的現実」の理解とその提供-」。『日本特別活動学会紀要』、(11), 日本特別活動学会, pp. 23-34.

- 北濱幹士(2020). 「地域と連携した教育的宿泊行事に関する一考察-スクールメリットを活用して-」。『東海大学紀要情報通信学部』、13(1), 東海大学, pp. 1-7.
- 北尾悟(2014). 「『課外活動』における自主的、実践的態度涵養に関する一考察_2012年度『中学校2年学校宿泊行事』の実践を通じて」。『教育システム研究』、10, 奈良女子大学教育システム開発センター, pp. 73-84.
- 国立青少年教育振興機構(2021). 「国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊の行事に関する調査 -コロナ禍における安心安全に配慮した体験活動の在り方- 報告書」。
- 小森伸一(2017). 「小学校特別活動における『自然の中での集団宿泊体験』を通して子供たちは何を学ぶのか 野外教育理論の観点から」。『東京学芸大学紀要・芸術・スポーツ科学系』、69, pp. 167-182.
- 公益財団法人日本修学旅行協会(2021). 「新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査まとめ<速報版>」。<https://jstb.or.jp/files/libs/3725/202211171538313603.pdf> (2023/10/31 最終確認)
- 公益財団法人日本修学旅行協会(2020). 「新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査まとめ<速報版>」。<https://jstb.or.jp/files/libs/3707/202210281132461171.pdf> (2023/10/31 最終確認)
- 久保田(河本)愛子(2020). 「被教育体験としての学校行事の意味の検討 -中学・高校教師を対象として-」。『日本特別活動学会紀要』、(28), 日本特別活動学会, pp. 35-44.
- 三浦裕、竹原祥介、米田健二、中村正道(2006). 「北海道上川管内の中学校におけるスキー授業の現状と課題」。『へき地教育研究』、61, 北海道教育大学へき地教育研究センター, pp. 1-8.
- 三隅二不二(1990). 「リーダーシップPM論」。『学術月報』、43(6), 日本学術振興会, pp. 566-571.
- 三隅二不二(1984). 『リーダーシップ行動の科学 [改訂版]』。有斐閣。
- 文部科学省(2019a). 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』。東山書房。
- 文部科学省(2019b). 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編』。東京書籍。
- 文部科学省(2018a). 『小学校学習指導要領(平成29年告示)』。東洋館出版社。
- 文部科学省(2018b). 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編』。東洋館出版社。
- 文部科学省(2018c). 『中学校学習指導要領(平成29年告示)』。東山書房。
- 文部科学省(2018d). 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』。東山

- 書房.
- 文部科学省(2018e).『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編』.東山書房.
- 文部科学省, 国立教育政策研究所(2022).『令和4年度全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査』.
- 長沼豊, 林幸克(2006).「教職課程科目『特別活動の研究』の学習効果の測定」.『日本特別活動学会紀要』,(14), 日本特別活動学会, pp.22-34.
- 日本特別活動学会(監), 京免徹雄, 川本和孝, 長谷川祐介(編)(2023).『特別活動がつくる学校の未来―開かれた研究と実践に向けて―』.IPC出版センター.
- 日本財団・三菱UFJリサーチコンサルティング株式会社(2021).「コロナ禍が教育格差にもたらす影響調査―調査レポート―」.
https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2021/06/new_pr_20210629.pdf
 (2023/10/31 最終確認)
- 奥村昭子, 松井敦典, 杉原潤之輔(1991).「スキー修学旅行に関する調査研究:西日本地区高等学校の場合を中心として」.『日本体育学会大会号42B』, 日本体育学会, p.718.
- 太田拓紀(2012).「教職における予期的社会化過程としての学校経験」.『教育社会学研究』,(90), 日本教育社会学会, pp.169-190.
- 佐伯英人, 石原貴志, 二橋正宏, 高柳周三, 宮本真由美, 斎藤央美(2008).「集団宿泊の行事の教育効果に関する研究(I)」.『研究論叢.芸術・体育・教育・心理』, 57, 山口大学教育学部, pp.75-83.
- 佐藤郁哉(2008).『質的データ分析法』.新曜社.
- Shimahara, N.K., Sakai, A. (1995=2019). *Learning to teach in two cultures: Japan and the United States*. Routledge.
- 清水聰子(2014).「野沢温泉学園における特色ある教育のアプローチ」.『スキー研究』, 11(1), 日本スキー学会, pp.87-94.
- 白井三恵(2005).「教師の力量形成に関する研究」.『日本特別活動学会紀要』,(13), 日本特別活動学会, pp.25-29.
- 白鳥絢也(2016).「教職科目『特別活動』において学生に実践的指導力を身に付けさせる試み—アクティビティ・ラーニングを意識して—」.『学校教育研究』, 31, 日本学校教育学会, pp.144-156.
- 田中光晴(2020).「修学旅旅行, 遠足などの旅行・宿泊的行事の工夫/実施できない理由」.日本特別活動学会研究推進委員会コロナ禍下の特別活動に関する学会員対象アンケートWG(編),『新型コロナウイルス 予防対策への対応を踏まえた特別活動の課題と今後に関する調査:第一次結果報告』, p.8.
- 打越正貴, 島本晃宏(2022).「問題解決能力を育成するための総合的な学習の時間の在り方—中学校3年生の宿泊的行事を中心として—」.『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』,(71), 茨城大学教育学部, pp.507-527.
- 「ゲレンデ支える『スキー授業』 半数超が小施設、目立つ小・中利用 北大院教授ら実態調査」『朝日新聞』, 2019年12月19日, 北海道総合, 朝刊, p.34. (朝日新聞クロスサーチ)
- 「名古屋学院大学スポーツ健康学部 2022 年度 スキー実習(スポーツ実技 11)実施要項・資料」.名古屋学院大学スポーツ健康学部.
- 「NIE(教育に新聞を)知恵しづり独自の新聞を作る 御嵩・共和中 生徒ら記事書き、見出し付け」.『中日新聞』, 2023年2月10日, 朝刊, 加茂版, p.14. (中日新聞東京新聞記事データベース)
- 「菅平高原に“学校スキー”のにぎわい戻ったが…電気料金『倍』高騰 経営の悩みとは?」.『信濃毎日新聞デジタル』, 2023年3月6日.
<https://www.shinmai.co.jp/news/article/CNTS2023030600085> (2023/10/31 最終確認)
- 「スキー場に待望の雪 郡上市内 絶好のコンディション 研修の修学旅行生ら楽しむ」.『中日新聞』, 2020年12月17日, 朝刊, 中濃総合, p.15. (中日新聞東京新聞記事データベース)
- 「修学旅行、高校生が交流 大分からいわきへ」.『朝日新聞』, 2015年12月19日, 福島全県, 朝刊, p.28. (朝日新聞クロスサーチ)